

## 合同シンポジウム（1）

### 発がん性と遺伝毒性の閾値 —リスクアセスメントにおける問題点—

オーガナイザー：林真  
国立医薬品食品衛生研究所・変異遺伝部

Some Concerns in Risk Assessment  
- Threshold in Carcinogenicity and Genotoxicity  
Organizer : Hayashi Makoto  
Division of Genetics and Mutagenesis, NIHs

合同シンポジウム 1「発がん性と遺伝毒性の閾値—リスクアセスメントにおける問題点」のオルガナイザーとして、以下のような考え方の基に本シンポジウムを企画した。

遺伝毒性発がん物質に閾値はない、従って、発がん性が認められ、かつ遺伝毒性がある場合には ADI (1 日許容摂取量) を設定することは出来ない。これまでにはこのような考え方でリスクアセスメント、リスクマネージメント、さらにリスクコミュニケーションが行われてきた（現に行われている）。発がん性があって、遺伝毒性のある化学物質は天然にも存在し、食品の調理過程でも生成する。さらに、我々の体内にもそのような物質は存在する。天然物と人工的に合成されたもの、避けることの出来るものと避けることの出来ないもの、等についてこの閾値問題をどのように整理すべきなのか。ハザードとリスクの意味を正確に理解する必要がある。リスクアセスメントとは言い古された言葉のように考える人も多いと思うが、我々の分野においては今原点に立ち返り、もう一度考えなければならない非常にホットな今日的な課題であることは確かである。

本シンポジウムにおいては、まず森田会員に石光進、森川馨先生と共に著で「リスクアセスメントにおける遺伝毒性：海外の視点は」と題し、情報処理の立場から海外の現状を総括していただく。

吉村功先生には統計家として、遺伝毒性分野の研究者は試験の陰性、陽性を気にしすぎているのではないか、との考え方の基に「統計家からの疑問：遺伝毒性のインビットロ試験のデータから定量的結論を導こうとするのは邪道なのか」と題し、*in vitro* 試験結果の定量的評価に関する問題提起と提言をお願いする。

祖父尼会員には「遺伝毒性：DNA 直接作用物質に閾値は存在するか？」と題し、細菌を用いる復帰突然変異試験等における、生物学的閾値の問題を論じていただく。

福島会員には「遺伝毒性発がん物質の閾値問題：微量でも本当に危険なのか」と題し、遺伝毒性発がん物質における閾値問題を紹介していただく。

そして最後に、林裕造先生には「リスクアセスメントとは何か：もう一度原点に戻って」と題して、リスクアセスメントについて教育講演的に解説をお願いすると共に、遺伝毒性の研究者、および代替法の研究者への要望、提言をお願いする。

日本環境変異原学会、日本動物実験代替法学会は共にリスクアセスメントならびにリスクコミュニケーションにはそれなりの立場と責任を持たねばならない学会であり、このシンポジウムを機会に議論が盛り上がることを節に期待する。